

仕様書

1. 件名 令和4年度選択イオンフローチューブ質量分析計 1式 賃貸借

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和4年度選択イオンフローチューブ質量分析計」について規定する。

2. 数量 1式

<構成内訳>

選択イオンフローチューブ質量分析計 1台

制御用PC 1台

3. 賃貸借期間 令和4年6月30日～令和4年7月13日

4. 研究内容及び賃貸借目的

NIESでは、環境省環境研究総合推進費課題「5-2106 光化学オキシダント生成に関わる反応性窒素酸化物の動態と化学過程の総合的解明」において、光化学オキシダント生成に関わる前駆物質を測定する集中観測を東京都内で計画し、光化学オキシダント生成に関わる化学過程の総合的解明の研究を行っている。

本調達は、東京都立大学で、6月下旬から7月中旬にかけて行われる集中観測で、アルカン、アルケン、芳香族炭化水素、含酸素揮発有機化合物、含窒素揮発性有機化合物、アンモニアを高時間分解能で測定するため、マルチ反応リアルタイム質量分析計 SIFT-MS 1式を賃貸借するものである。

5. 仕様

賃貸借装置については、以下の仕様を満たす必要がある。

A. 選択イオンフローチューブ質量分析計

- ① 化学イオン化質量分析手法を用い、装置に大気を直接導入して分析するリアルタイム計測が可能な装置であること。
- ② サイズが W900mm×D900mm×H970mm 以内で、また可搬性があること。
- ③ 試薬イオンとして、 H_3O^+ 、 NO^+ 、 O_2^+ が使用でき、それぞれミリ秒オーダーで切り替えられ、また、反応管に導入する前に四重極マスフィルター等を通して、選択した試薬イオン以外のものの干渉が起こらないこと。
- ④ 分析可能な質量数は、 m/z 10～250 の範囲であること。
- ⑤ 10秒積算で検出下限が 10 pptv 以下であること。

⑥ P Cにより、装置の制御、データの取得が行えること。

B. 制御用P C

Aの機器に対応し、装置の制御、データの取得が行えること。

6. 納入場所 東京都八王子市南大沢1-1
東京都立大学大学院都市環境科学研究科環境応用化学専攻

7. その他

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。
納入引き渡し完了した時点より契約期間満了日までを保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、賃貸人または納入者の責任において補修すること。

また、物品には、運送保険を付すること。この保険料は賃貸人の負担とする。

仕 様 書

1. 件 名 令和4年度研究連携のアイデアを創発する対話型ワークショップの設計と開催業務
2. 業務契約期間 契約締結日～令和4年7月29日
3. 業務実施場所 請負者において行うものとする。

4. 目的

国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）では、令和3年度より物質フロー革新研究プログラムを開始し、3つのプロジェクトを実施している。各プロジェクトはそれぞれ物質フローの革新的な転換経路を探索する上で重要となる数値目標設定、転換の阻害要因除去、資源循環技術の開発を主軸としている。しかし、プログラム成果の評価軸としても重視されているプロジェクト間や外部との有機的連携を強化することで、更なる発展がプログラムに生じることが期待できる。

プログラムでは新しい有機的連携の芽を探るための場を戦略的に設置することを計画しており、その実施に際して専門的なファシリテーションの支援が必要となっている。令和3年3月に「研究連携を見据えた相互理解のための対話ワークショップ」を開催し、プログラム参画者間の相互理解を深めたことを受け、研究連携の具体的なアイデアを引き出す段階にある。

そこで本業務は、標記ワークショップの構成計画とファシリテーションを行うものである。

5. 業務内容

請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES 担当者と十分な打合せを行い、以下の業務を実施することとする。

名称：研究連携のアイデアを創発する対話型ワークショップ

期日：令和4年7月8日 10時から13時の一回

場所：オンライン

形式：オンラインホワイトボードを使用したグループワーク

(1) 研究連携のアイデアを創発する対話型ワークショップの設計と全体統括

組織開発・組織連携に利用されるワークショップ形式の発想法を援用し、研究連携の創発を意図したワークショップの作業内容を設計すること。なお、事前準備、当日開催について、NIES 担当研究者と十分な打合せを行うこと。ワークショップの参加者は最大40名程度予定する。

本ワークショップでは、1人では生まれ得ない研究のアプローチや研究成果へとつながっていくイメージを持つことを目指したワークを実施する。具体的には、プロジェクトレベルの連携やプログラム全体での研究成果に関する連携ではなく、個人レベルで研究者としての「内なる衝動」を開示し合いながら、異なる専門性をもつ個人同士が互いの視点を掛け合わせ、共通の issue に協同的に取り組む体験ができる場を創る。

特に、自分自身が持つ専門性からくる視点の特徴を掴み、研究者同士が互いの視点の違いを認識できるようにすること、研究者同士が各々の視点の違いを理解した上で、創発を促す仕掛けをワークショップの中で取り入れる。

上記の構成を踏まえたワークショッププログラムを設計し、ワークショップ実施当日にワークショップ全体のファシリテーション、グループワークにおけるグループファシリテーションを行う。

6. 業務実施体制及び資格

請負者は、本業務履行可能な体制として、下記の要件を有する者を主たる業務実施者として配置すること。

- (1) ワークショップに関する査読付学術論文（出版されたものに限る。）の執筆経験を有すること。
- (2) ワークショップデザインとファシリテーションの実践知と理論的基盤を活かしたワークショップ開催を実施した経験を有すること。

7. 成果物の提出

請負者は、業務契約期間終了時まで以下に以下の成果物を NIES 担当者へ提出するものとする。

- (1) 業務結果報告書の電子ファイル（PDF ファイル及び PDF ファイル変換前のファイルの両方）（メール送信）…………… 1 部

8. 著作権等の扱い

- (1) 請負者は、本業務の目的として作成される成果物に関し著作権法第 27 条及び第 28 条を含む著作権の全てを NIES に無償で譲渡するものとする。
- (2) 請負者は、成果物に関する著作権者人格権（著作権法第 18 条から第 20 条までに規定された権利をいう。）を行使しないものとする。ただし、NIES が承認した場合は、この限りではない。
- (3) 上記(1)及び(2)にかかわらず、成果物に請負者が既に著作権を保有しているもの（以下「既存著作物」という。）が組み込まれている場合は、当該既存著作物の著作権についてのみ、請負者に帰属する。提出される成果物に第三者が権利を有する著作物が含まれる場合には、請負者が当該著作物の使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

9. 情報セキュリティの確保

請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下の URL において公開している。

(https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf)

- ① 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故等における緊急時の連絡体制について、NIES 担当者に書面で提出すること。
- ② 請負者は、NIES から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- ③ 請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて NIES の行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- ④ 請負者は、NIES から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄し、文書にて報告すること。

- ⑤ 業務に用いる電算機(パソコン等)は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠等適切な盗難防止の措置を講じること。また、Winny等のP2Pソフトをインストールしていないことが確認できたもののみを使用すること。
- ⑥ 再委託することとなる場合は、事前の承諾を得て再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

10. 検査

本業務終了後、NIES 担当者立会いによる本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

11. 協議事項

本業務に関し疑義等が生じたときは、速やかに NIES 担当者と協議の上、その指示に従うものとする。

12. その他

請負者は、本業務実施に係る活動において、グリーン購入法の趣旨に則り、グリーン購入を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、グリーン購入法基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。

仕 様 書

- 1 件 名 令和4年度大気チャンバー真空排気機器保守業務
- 2 業務契約期間 契約締結日～令和5年2月28日
- 3 業務実施場所 請負者及び国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）において行うものとする。
- 4 目 的
NIES 地域環境保全領域では大気化学実験棟大型施設費によって大気光化学チャンバーの運用を行い、光化学オゾン及び二次粒子の生成プロセスの解明に係る研究を行っている。本調達は、大気光化学チャンバーの真空排気機器の保守点検修理を実施するものである。
- 5 業 務 内 容
請負者は、本業務の遂行に当たり、NIES 担当者と十分な打合せを行い、以下の業務を実施することとする。
 - (1)真空ポンプ交換作業費（脱着作業）
NIES 大気化学実験棟 H103 地下ピットに既設のメカニカルブースターポンプ（EH500、1台）、ロータリーポンプ（E2M80、2台）及びドライポンプ（iXL120）を取り外す。ポンプの取り外し後に開放となる、大気光化学チャンバー側のポンプ取り付け用のフランジに関しては、チャンバー内の空気を清浄に保つため適切な密閉を行うこと。保守修理実施者が業務内容(2)～(4)において規定される保守修理を実施した後、保守修理済みのメカニカルブースターポンプ（EH500、1台）、ロータリーポンプ（E2M80、2台）及びドライポンプ（iXL120）を、再び元の設置場所に取り付ける。取り付け後に、正常に動作するか点検を実施する。
 - (2)エドワーズ社製ロータリーポンプ修理
業務内容(1)によって取り外されたロータリーポンプ（E2M80、2台）を保守修理実施者の工場に輸送し、分解、洗浄、部品交換、組立、調整、検査を行う。2台それぞれについて、C&O キット、ブレードキット、ローラーベアリング、オイル、及びスペアキットの交換を行う。保守修理を終えたロータリーポンプ（E2M80、2台）を NIES に輸送する。
 - (3)エドワーズ社製メカニカルブースターポンプ修理
業務内容(1)によって取り外されたメカニカルブースターポンプ（EH500、1台）を保守修理実施者の工場に輸送し、分解、洗浄、部品交換、組立、調整、検査を行う。スペアキット（ベアリング）、スペアキット（Con C&O）、スペアキット（モジュール）、オイル、スペアキット（Shim EH500）、及びカップリングエンクロージャーの交換を行う。保守修理を終えたメカニカルブースターポンプ（EH500、1台）を NIES に輸送する。
 - (4)エドワーズ社製ドライポンプ修理
業務内容(1)によって取り外されたエドワーズ社製ドライポンプ（iXL120、1台）を保守修理実施者の工場に輸送し、分解、洗浄、部品交換、組立、調整、検査を行う。保守修理を終えたドライポンプ（iXL120、1台）を NIES に輸送する。
 - (5)センターリング O リング交換
業務内容(1)における保守修理済みポンプの取り付けの際に、フランジ類に用いられるセンターリング O リングを交換する。交換する O リングは、ISO63 センターリング O リング 3 個、ISO100 センターリング O リング 4 個、ISO250 センターリング O リング 1 個、NW25 センターリング O リング 4 個、NW40 センターリング O リング 8 個である。
- 6 業務実施体制及び資格
保守修理実施者はメーカー主催の技術トレーニングを受講し、認定を受けた専門技術者であること。
- 7 成果物の提出
請負者は、業務契約期間終了時までに以下の成果物を NIES 担当者へ提出するものとする。
 - (1)業務結果報告書 1 部

報告書の仕様は、契約締結時における国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針（以下「基本方針」という。）の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

ただし、当該「判断の基準」を満たすことが困難な場合には、NIES担当者の了解を得た場合に限り、代替品による納品を認める。

なお、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示：印刷用の紙にリサイクルできます
この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料〔Aランク〕のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合はNIES担当者との協議の上、基本方針(<https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html>)を参考に適切な表示を行うこと。

8 情報セキュリティの確保

請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーを遵守し、情報セキュリティを確保するものとする。特に下記の点に留意すること。なお、国立研究開発法人国立環境研究所情報セキュリティポリシーは以下URLにおいて公開している。

(https://www.nies.go.jp/security/sec_policy.pdf)

- ① 請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策の遵守方法及び管理体制、事故時における緊急時の連絡体制について、NIES担当者に書面で提出すること。
- ② 請負者は、NIESから要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱われるための措置を講ずること。
- ③ 請負者は、国立研究開発法人国立環境研究所セキュリティポリシーの履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じてNIESの行う情報セキュリティ監査を受け入れること。
- ④ 請負者は、NIESから提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄し、文書にて報告すること。
- ⑤ 業務に用いる電算機（パソコン等）は、使用者の履歴が残るものを用いてこれを保存するとともに、施錠等適切な盗難防止の措置を講ずること。また、Winny等のP2Pソフトをインストールしていないことが確認できたもののみを使用すること。
- ⑥ 再委託することとなる場合は、事前の承諾を得て再委託先にも以上と同様の制限を課して契約すること。

9 検 査

本業務終了後、NIES担当者立会いによる本仕様書に基づく検査に合格しなければならない。

10 便宜供与

本業務の実施に当たり、必要となるクレーンはNIESが貸与する。
なお、業務終了後は、速やかにNIESへ返却するものとする。

11 協 議 事 項

本業務に関し疑義等を生じたときは、速やかにNIES担当者との協議の上、その指示に従うものとする。

12 そ の 他

請負者は、本業務実施に係る活動において、国等による環境物品等の調達の推進に関する法律（グリーン購入法）を推進するよう努めるとともに、物品の納入等に際しては、基本方針で定められた自動車を利用するよう努めるものとする。

仕様書

1. 件名 令和4年度 研究情報管理システムライセンス 一式
本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和4年度 研究情報管理システムライセンス 一式」について規定する。

2. 数量 一式
- | | | |
|------|---------------------------------|----|
| 構成内訳 | ユーザーライセンス（参考規格：NuGenesis LMS 9） | 5式 |
| | ライセンス保守3年パック | 5式 |
| | 基本ソフトウェア インストール作業 | 1式 |

3. 研究内容・購入目的

環境省事業「子どもの健康と環境に関する全国調査（以下「エコチル調査」という。）」が平成22年度より開始され、NIESは、研究の中心機関（エコチル調査コアセンター（以下「コアセンター」という。）」としての業務を担っている。エコチル調査は、全国で10万人の妊娠中の母親をリクルートし、生まれてくる子どもを追跡する出生コホート調査である。コアセンターでは、参加者（子ども）からコアセンターに送付される乳歯検体の検品、前処理及び分析の過程で生じる情報を管理するために、Waters NuGenesisをベースとした乳歯検体前処理・分析データ工程管理システムを使用しているが、受領検体数の増加に伴い作業者を増員するため、「令和4年度 研究情報管理システムライセンス 一式」を調達するものである。

4. 仕様

「令和4年度 研究情報管理システムライセンス 一式」については、以下の条件を満たす必要がある。

- (1) Waters NuGenesisをベースとした乳歯検体前処理・分析データ工程管理システムが利用可能なライセンスであること。
- (2) 5ユーザーが同時アクセス可能なライセンスであること。
- (3) ライセンス及びテクニカルサポートは令和7年3月31日まで利用可能であること。
- (4) NIES担当者が指示するサーバにインストール作業を実施すること。

5. 納品場所 茨城県つくば市小野川 16-2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限 令和4年7月29日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達が、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

また、納入引渡し完了した時点よりは令和7年3月31日までを保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。

仕様書

1. 件名 令和4年度ウェルプレート用窒素吹付濃縮装置 1式

本仕様書は、国立研究開発法人国立環境研究所（以下「NIES」という。）が調達する「令和4年度ウェルプレート用窒素吹付濃縮装置 1式」について規定する。

2. 数量 1式

構成内訳

装置本体	1台
フィルターレギュレータ	1個

3. 研究内容・購入目的

環境省事業「子どもの健康と環境に関する全国調査（以下「エコチル調査」という。）」が平成22年度より開始され、NIESは、研究の中心機関（エコチル調査コアセンター）としての業務を担っている。エコチル調査は、全国で10万人の妊娠中の母親をリクルートし、生まれてくる子どもを13歳になるまで追跡する出生コホート調査である。本調達は、エコチル調査により参加者から収集した生体試料中の、有機物分析の前処理として目的成分を濃縮するため、「令和4年度ウェルプレート用窒素吹付濃縮装置 1式」を購入するものである。

4. 仕様

「令和4年度ウェルプレート用窒素吹付濃縮装置 1式」については、以下の条件を満たす必要がある。

- ① 窒素ガス吹付により、96穴のウェルプレート上の試料溶液の濃縮及び溶媒の留去が可能であること。
- ② 左右1枚ずつのプレートを別々の条件で濃縮操作を行う機構を有すること。
- ③ プレートの上部から加温された窒素ガスを吹き付ける機構を有し、吹付ガス温度は室温～65℃までの範囲で制御できること。
- ④ プレートの下部は対流空気により加温される機構を有し、プレート温度は室温～80℃までの範囲で制御できること。
- ⑤ プレートの上部と下部の温度はそれぞれ別にコントロールできること。
- ⑥ プレートの高さを制御する機構を有すること。
- ⑦ タイマー設定、ガス流量設定、温度設定、プレートの高さ設定をタッチパネルで簡単に変更及び確認できること。
- ⑧ ガス流量、温度、プレートの高さのグラジエント設定が可能であること。
- ⑨ グラジエント設定を含む吹付条件を最大10件まで保存でき、かつ、任意に選択し実行できること。
- ⑩ 排気ファンと排気口を有し、ダクトホース接続によりドラフト外設置での使用が可能であること。
- ⑪ 装置の寸法は35cm(w) x 40cm(d) x 50cm(h)以下であること。
- ⑫ 装置の重量は20kg以下であること。
- ⑬ 納入引渡し完了した時点より5年間を保証期間とすること。

5. 納品場所 茨城県つくば市小野川 1 6 - 2 国立研究開発法人国立環境研究所

6. 納入期限 令和 4 年 1 0 月 3 1 日

7. 協議事項

本仕様書の内容に疑義等が生じた場合は、NIES 担当者と協議し、その指示に従うこと。

8. その他

本調達が、契約締結時におけるの国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成 12 年法律第 100 号）第 6 条第 1 項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針における特定調達品目に該当する場合は、適合製品を納入すること。

また、納入引渡し完了した時点より 5 年間を保証期間と定め、保証期間中における設計及び製作上の原因による故障や不具合に関しては、納入者の責任において補修すること。